

# ヘリテージ 産業遺産を活用した交流による まちづくり、観光地づくりの手引き

## - 産業遺産保存活用方策マニュアル作成 -

平成9年から国土庁、通産省の委託調査としてスタートした「産業遺産」関連の調査研究を平成11年度より民間各社から集まったメンバーによる産業遺産活用研究会として継続。既に使われていない工場跡等の産業遺産を集客施設などに転用することにより、地域経済を活性化し、また、観光地では新たな観光魅力として産業遺産を活用するための手法を整理した。施設単体活用にとどまらず、大小産業遺産のネットワークの仕方や地域住民の巻き込み方、活用産業遺産の運営の仕組み、運営主体のあり方、収益の上げ方等についても言及している。

●麦屋弥生 牧野博明

### 目次

#### ヘリテージ パンフレット 「産業遺産を活用した交流によるまちづくり 観光地づくり 手引き」

公開・10部 1,000円（実費頒布）

#### 第1章 産業遺産（ヘリテージ）とは

1. 身近な産業遺産
2. 大工場の中の産業遺産
3. 生まれ変わった産業遺産

#### 第2章 産業遺産（ヘリテージ）活用の手順

#### 第3章 産業遺産（ヘリテージ）活用の進め方

1. 産業遺産への気づきからグループづくりまで
2. ビジョンづくり 1 活用の方向性
3. ビジョンづくり 2 活用方法の検討
4. 地元住民が参画したくなるプログラム開発
5. 交流による事業性確保に向けて
6. 経営主体・運営主体の検討

#### URL

<http://www.jtb.or.jp/heritage/index.htm>

#### ヘリテージツーリズム研究会

##### ●座長

羽田 耕治 横浜商科大学商学部貿易・観光学科 教授

##### ●委員

武野 和行 NHKエンタープライズ21  
コンテンツ事業部 ジャーナルディレクター  
柳内 久俊 (財)日本経済研究所調査局 研究主幹  
松本 伸一 キッコーマン株式会社 IR部 部長  
小池 利佳 赤東瓦ネットワーク  
箕 雄二 サッポロビール株  
(出向:株式会社アリーナ営業部長)  
崎山 幸子 株式会社アリーナ営業部長  
佐々木 直人 東海旅客鉄道株式会社販売促進課 課長  
上原 邦雄 凸版印刷株 TIC事業部推進本部 課長  
田中 孝典 凸版印刷株式会社情報化推進企画開発係長  
佐藤 有吉 (財)日航財団  
前沢 伸一郎 株式会社マーケティング研究所  
企画部長  
松井 一郎 株式会社マーケティング研究所  
主席研究員  
三浦 卓也 株式会社都市建築研究所 主任研究員  
原 国士 元三菱マテリアル株  
エンジニアリングセンター 所長補佐

##### ●事務局

丁野 朗 (財)自由時間デザイン協会政策研究部  
研究主幹  
上村 基 (財)自由時間デザイン協会政策研究部  
副主任研究員  
麦屋 弥生 (財)日本交通公社世紀調査室 室長  
牧野 博明 (財)日本交通公社観光計画部 研究員

## 1. 産業遺産（ヘリテージ）とは

産業遺産とは、日本やその地域を支えてきた産業にかかる施設や設備のことを意味する。ここでいう産業には製造業、つまり第二次産業だけではなく、第一次産業、第三次産業も含むものとする。

### （1）身近な産業遺産

「産業遺産」というと、何のことかわかりにくい、硬い、とっつきにくいというイメージが先行しがちであるが、私たちの身近なところにも産業遺産はたくさん存在している。例えば、東京の下町では銭湯がギャラリーに生まれ変わっている。

### （2）大工場の中の産業遺産

産業遺産の多くは工場の中にあり、一般人は存在すら知らないものも多い。しかし、その規模の大きさ等

ダイナミックなものも多く、最近では子供たちの学習の場など工場見学として少しづつ観光にも活用されている。

### （3）生まれ変わった産業遺産

産業遺産はさまざまな形に生まれ変わっている。例えば、小樽運河は運河としての機能は終え、現在は観光都市小樽を象徴する観光名所となった。鉱山は坑道観光施設となっているものが多く、また、鉱山町の他の施設が生まれ変わった例もある。芝居小屋が現代の芝居小屋として復活した秋田県小坂町の康楽館や廃校になった小学校が彫刻公園に生まれ変わった北海道美唄市のアルティピアツツア美唄などである。

さらには繊維工場が産業博物館になった名古屋市にある産業技術記念館や、港湾都市門司の産業遺産建造物は次々と公開され、「門司港レトロ」として魅力的な集客空間を創り出している。

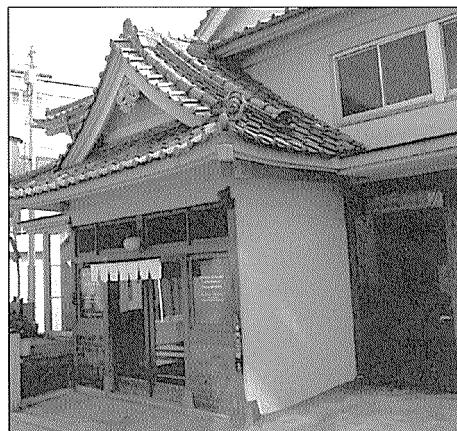


図1 ギャラリーとなった銭湯（東京都台東区）

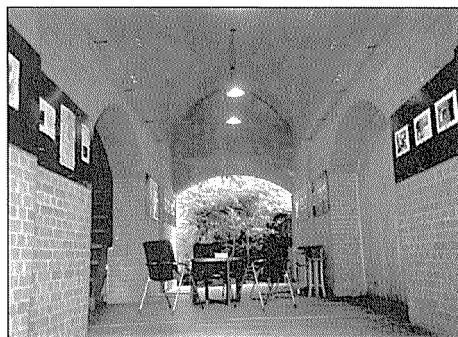


図3 油津漁港の赤レンガ倉庫の保存活用（宮崎県日南市）

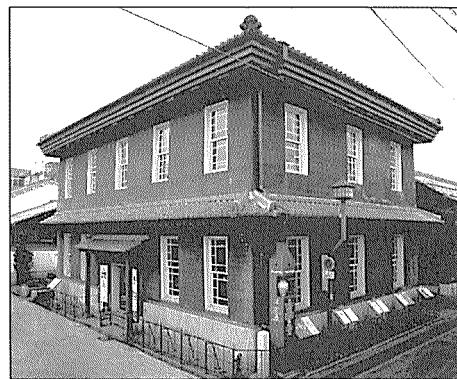


図2 銀行を再生（滋賀県長浜市）



図4 復元された芝居小屋（秋田県小坂町）

## 2. 産業遺産活用の手順

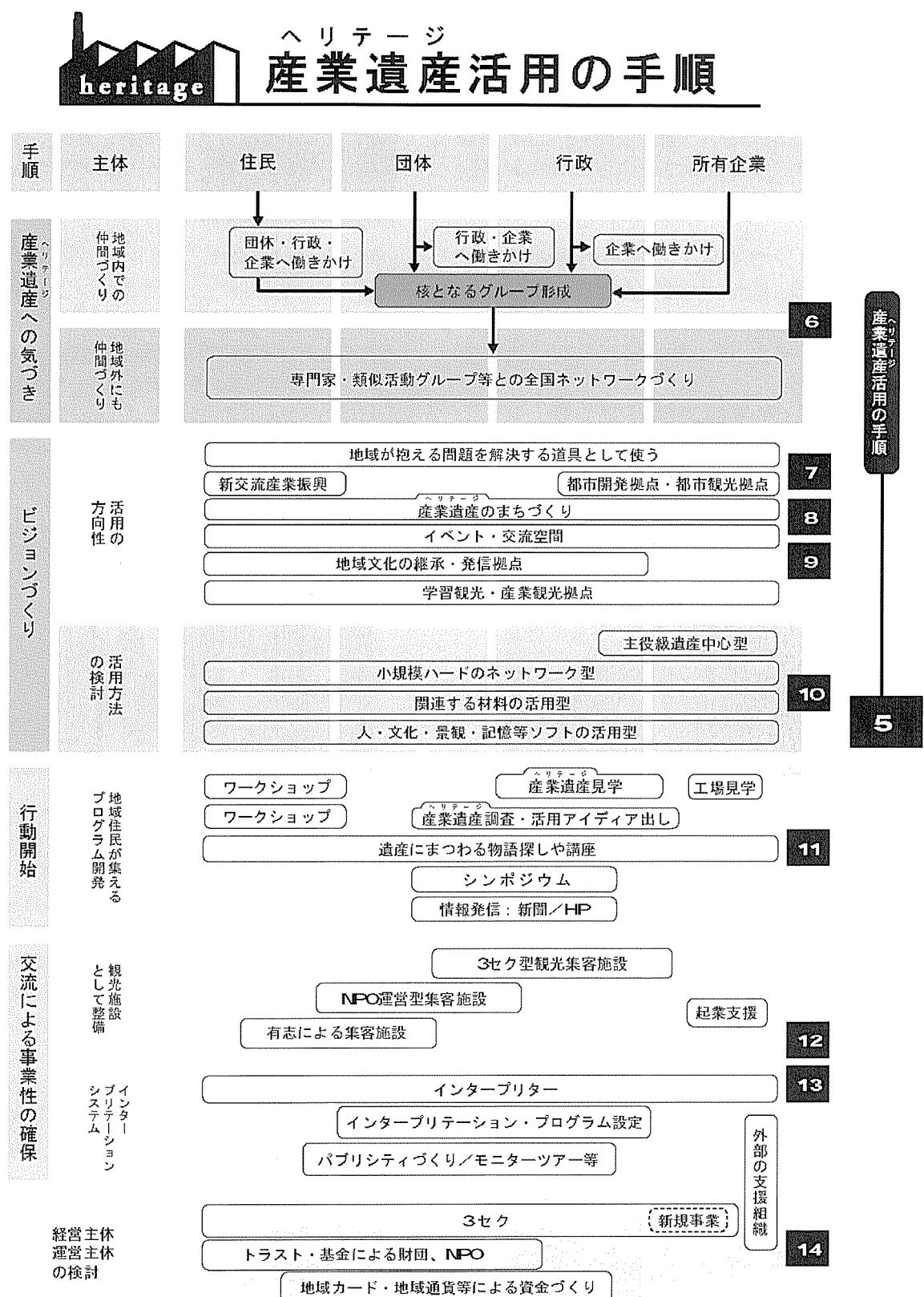


図5 産業遺産活用の手順

### 3. 産業遺産活用の進め方

#### (1) 産業遺産への気づきからグループづくりまで

産業遺産の活用は、産業遺産に気づいた人、あるいは活用したい！と考えている人が仲間を増やしていくことから始まる。仲間探しと仲間増やしを行いながら、同時に地域にある産業遺産に関する調査を進めることがある。その際地域内外の専門家へ相談し、その地域の産業遺産の客観的な価値を認識することが重要になる。仲間探しは地域内にとどまらず、地域外にも声をかける。

#### (2) ビジョンづくり 1 活用の方向性

重要なことは、活用の方向性として、地域が抱える問題を解決する、あるいはこれからの地域づくりのシンボルに活用するということを認識しながら活用を進めることである。

##### 1) 学習観光・産業観光拠点づくり

産業立地は地域特性と密接に結びついており、産業遺産は「地域の光」として有用な観光資源となる。愛媛県新居浜市のマイントピア別子や群馬県松井田村の碓氷峠鉄道文化むらのように、学習観光や産業観光という新しい観光拠点を生み出すことが可能である。

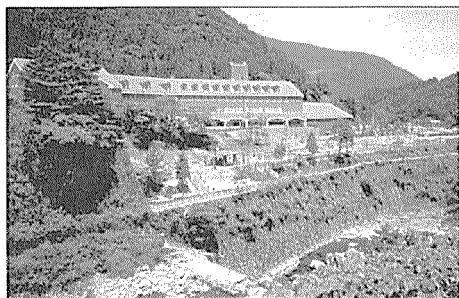


図6 マイントピア別子（愛媛県新居浜市）

##### 2) イベント・交流空間づくり

産業遺産は空間的な広がりを持つものが多く、不可思議な異次元の雰囲気をかもし出すことから、魅力的なイベント、交流空間として活用することができる。横浜市のドックヤードガーデン、群馬県桐生市の有りん館等がよい事例である。

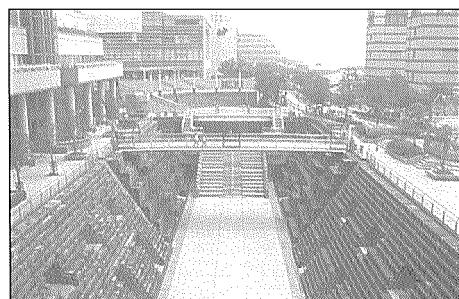


図7 ドックヤードガーデン（神奈川県横浜市）

#### 3) 地域の文化の継承・発信拠点づくり

かつて国や地域を支えた技術を生み出した産業遺産が持つ雰囲気と隠されたパワーには地域文化の発信、継承、そして新たな文化的創造に寄与できるものがある。金沢市民芸術村、岡山県倉敷アイビースクエア等の芸術をテーマとした活用は海外でも多い。

図8 金沢市民芸術村  
(石川県金沢市)

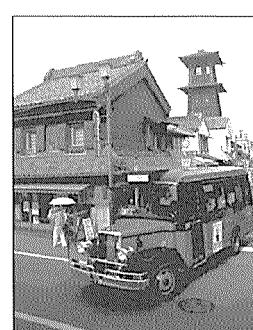
#### 4) 新交流産業振興の拠点づくり

産業遺産が物語る往時の栄華は地域の歴史・文化的なイメージを高め、豊かなものとしてくれる。こうしたいわばソフトインフラを活用した新産業おこしが島根県大田市石見銀山の「プラハウス」で実現している。



図9 プラハウス（島根県大田市）

#### 5) 都市開発拠点・都市観光拠点づくり



産業遺産が面として、線として残る都市においては都市再開発の拠点として、あるいは都市観光の振興を図る際の拠点として有効に活用できる。函館ヒストリープラザ、小樽運河、埼玉県川越藏づくり商家群、門司港レトロ等である。

図10 川越・蔵づくり  
商家郡（埼玉県川越市）

#### 6) 産業遺産のまちづくり

数多くの産業遺産が集積、分布する地域ではそれらを時間的、空間的につなげることによって、総合的に「産業遺産のまち」としてイメージアップを図ることができる。海外ではアイアンブリッジのコールブルッ

クデール等、世界遺産に登録されている産業遺産のほとんどがそうである。国内でも愛媛県新居浜市が現在取り組んでいる。

### (3) ビジョンづくり2 活用方法の検討

地域における産業遺産の活用の方向性が決まつたら、次は一つ一つの産業遺産の活用方法を検討する。産業遺産は遺産の種類や特徴、立地（分散）の状態によって活用方法が異なるが、ほとんどの場合、以下の活用方法の併用型となる。

#### 1) 主役級遺産中心型

その遺産ひとつ活用できれば、地域のシンボルとして有効な産業遺産は地域イメージの核にしたり、集客施設としての活用が可能である。2002年4月にオープンした横浜の赤レンガ倉庫は規模という雰囲気といい主役級にふさわしいものだが、滋賀県長浜市の黒壁のように規模は小さくても地域住民にとってまちのシンボルだった産業遺産は主役級と言つてよい。

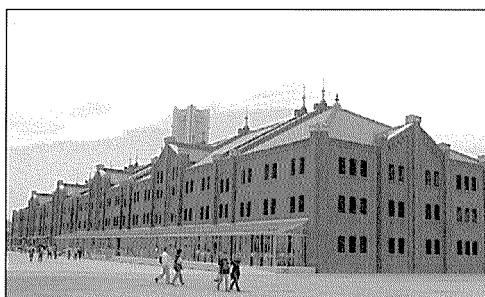


図11 横浜赤レンガ倉庫（神奈川県横浜市）

#### 2) 小規模遺産のネットワーク型

小さな埋もれた産業遺産をたくさん掘り起こして、歴史的な物語でつなげたり、散策コースを作ったりすることによって、新しい魅力とすることができます。まずは小規模遺産をつないだマップ作りを行い、地域内外の人々を巻き込んで歩いてみることが重要である（愛媛県新居浜市の知る知る満ちる探検隊「まちあるきマップ」）。

#### 3) 関連する材料・製品などの活用型

産業遺産に関する材料、製品、あるいは産業廃棄物さえも建物の建材、ストリートファーニチャーやお菓子などに活用し、身近なところからイメージを発信している例も多い（佐世保の歩道に赤レンガを敷設。舞鶴では赤レンガのお菓子を販売等。）

#### 4) 人・文化・景観・記憶などソフトの活用型

産業に従事していた人たちの思い出をガイドマニュアルやマップ、産業遺産博物館の展示にいかすことができる。

### (4) 地元住民が参画したくなるプログラム開発

産業遺産活用は地元住民が「面白そうだ」と思わず

参加したくなる活動でなければ長続きしない。地元住民をたくさん巻き込むためのプログラムを用意することが産業遺産活用を進める組織にとって必要になる。

#### 1) 工場見学会

操業中の工場見学を地域住民に自治体の広報誌などで呼びかけてみるとことにより、とっつきにくかった工場が身近なものになる。

#### 2) 産業遺産見学会

操業を終えた工場や坑道跡等も企業の許可と協力を得て、地域住民で見学するプログラムを実施してみると、意外に参加希望者が多いものである。北海道空知地域には炭鉱跡が多く残っているが、道庁が平成10年度から見学会などを頻繁に開催し、現在では新たに立ち上がった地域作りの団体がイベントとして取り組んでいる。

#### 3) ワークショップ

産業遺産を見学し、活用方法を自分たちで考えるワークショップを開催することにより、地域住民の当事者意識が醸成され、活動が一気に盛り上がることが多い。

#### 4) 産業遺産にまつわる物語探しや講座

生涯学習のテーマとして産業遺産にまつわる地域の物語を掘り起こし、企業OBを講師とした郷土講座を開催することも必要になる。これらからボランティアガイドが育つこともある。

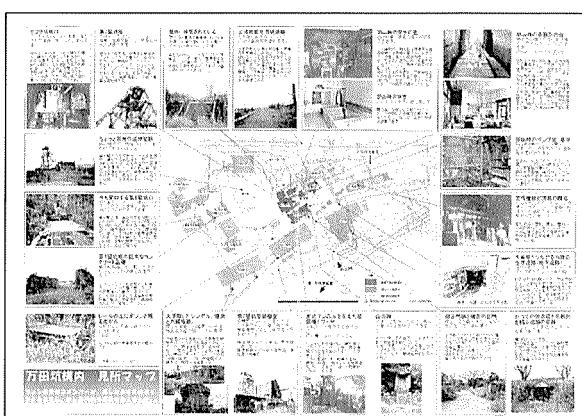


図12 ワークショップでできあがったマップ（三井三池炭鉱万田坑）

#### 5) 情報発信

##### -シンポジウムや新聞づくり、HP開設-

地域住民を対象とした産業遺産活用のシンポジウムを開催したり、新聞やホームページで多くの人々に対して情報発信を行うことも合わせて行う必要がある。

## (5) 交流による事業性確保に向けて

活用事業そのものが収益をあげることが活用の動機づけとしても重要になる。これまで集客施設整備による収益事業という形が多かったが、これからは有料で優良なガイドツアーであるインタープリテーション・システムというソフト事業による収益事業を目指すことがあわせて重要になる。

### 1) 集客施設整備型

大規模な集客施設整備は、当該産業遺産が文化財的価値を持つケースも多く、その復元、修復に重きがおかれて、活用しやすい整備を進めること自体も難しい。復元、修復には通常のリニューアル工事よりも経費がかかり、整備後の事業を圧迫する例もある。小規模な産業遺産の場合には、地域住民や遺産を愛する人たちが手作りで整備を行う例も見られる。

### 2) インターパリテーション・システム型

産業遺産の場合、インターパリターなしでは深い理解と感動を与えることは難しく、インターパリターの養成が地域にとってはもっとも大切なことになる。インターパリターが準備できたら、旅行会社などを巻き込んだプロモーションに取り組み、旅行商品化、観光客の受け入れ、インターパリテーションツアーの実施という手順となる。

P R に際しては旅行会社の旅行商品企画スケジュールに間に合うような情報提供、セールス活動を実施する。

## (6) 経営主体・運営主体の検討

### 1) 組織の種類

経営、運営主体は株式会社（第三セクター）、有限会社、N P O 、財団法人等が考えられるが、最近は産業遺産の保存活用の公益性に光を当て、N P O 法人が主体となる例も見られる。しかし、株式会社にしてもN P O にしても収益をあげるための経営手腕を持った「人」の配置が必要であり、単なる非営利の組織運営では継続性が望めない。

### 2) 運営資金確保の手法

基金・寄付：まずは地域内外から産業遺産の保存活用のための基金、寄付を募る。集めた資金を元に株式会社、N P O 、あるいは財団を立ち上げる。

収益事業：人件費や産業遺産の維持管理費が捻出できる収益事業をきちんと持つことが必要になる。インターパリテーション・ガイドなどが有効である。

地域クレジットカード・地域通貨：地域住民に協力してもらい、使用するとその一部が産業遺産保存活用資金になるようなクレジットカードや地域通貨によって、資金やボランティアのパワーを集める。

### 3) 外部応援団

地域外の応援団を組織し、資金的な、精神的な支援を仰ぐことは、情報発信という点からも重要である。とにかく仲間を募り、金と知恵を結集していく。

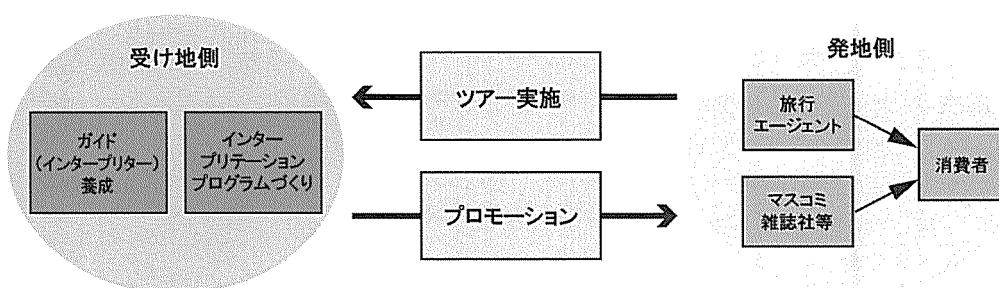


図 13 インターパリテーション・ツアーオの概念図

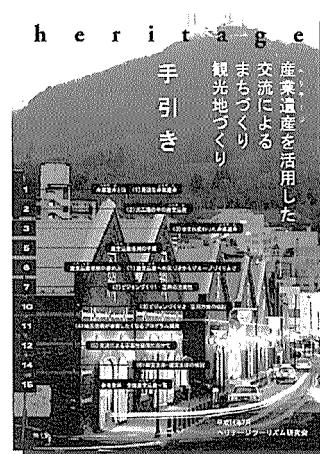
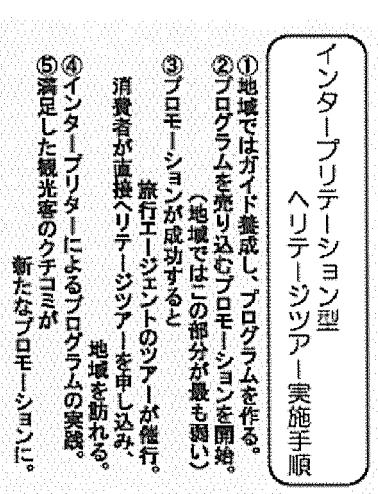


図 14 「産業遺産（ヘリテージ）を活用した交流による  
まちづくり 観光地づくり 手引き」  
平成 14 年 7 月 ヘリテージツーリズム研究会発行